

## 適格請求書等保存方式（インボイス制度）について

国税庁からすでに周知されていますが、2023年（令和5年）10月から消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入されます。

インボイス制度に関する詳しい情報については、国税庁ホームページをご参照ください。

今後、適格請求書発行事業者が誓約書及び振込先口座登録申請書をご提出いただく場合は、適格請求発行事業者登録番号を記載のうえ申請書を提出ください。

本法人は、税務署長の登録を受け、下記のとおり適格請求発行事業者登録番号が発行されておりますのでご参照ください。

氏名又は名称：公立大学法人広島市立大学

適格請求書発行事業者登録番号：T7240005003513

本店又は主たる事務所の所在地：広島市安佐南区大塚東三丁目4番1号

お問合せ先

広島市立大学事務局総務室経営グループ

電話 082-830-1670